

令和6年改正精神保健福祉法施行に伴う 精神保健福祉士 勉強会&意見交換会 第3弾 ～今さら聞けない疑問、役職者を中心に語り合おう～

令和6年4月に改正精神保健福祉法が全面施行され、各機関で改正法への対応に奔走していることかと思えます。「これで合っているのか?」「実はよく理解していないけどなんとなく進んでしまっている」「運用に自信がない」「どう運用すべきか分からない」「今さら恥ずかしくて聞けない」など、室長や主任などの役職者ならではの悩みや迷いってありませんか?そこで法改正勉強会第3弾は、各病院相談室(連携室等)の役職者や精神保健福祉士を牽引する立場のMHSW同士の意見交換の機会を設けたいと思います。今さら聞けない疑問や普段の苦労等を気兼ねなく話し合いませんか?病院精神保健福祉士同士の一層の連携を図り、一緒に勉強し、各々の病院や地域でクライアントへのより良い支援体制を構築していきましょう!

- ・日程 : 2024年11月25日(月) 18:30~20:30
- ・実施方法 : オンライン (Zoom:途中参加、途中退席可)
- ・Zoom : URLは申し込み後に送信します。
- ・対象者 : 精神科病院にて管理的な立場の精神保健福祉士
- ・講師(アドバイザー) : 尾形多佳士(さっぽろ香雪病院)・
山村哲(なるかわ病院)・竹内亮平(三愛病院)
- ・申し込み方法 : Googleフォーム

https://docs.google.com/forms/d/1crE2rvQunCMs-cbTFi706Z6K_Kfa72qFtk7m4EUZ75g/edit



問い合わせ先

Mail : satoشيyamamura8171@gmail.com

Tel : 0138-65-7131(代表) なるかわ病院 相談室 山村まで